

埋蔵文化財をはじめとする文化財の保護・保存に努めるとともに、文化財の活用等を図りながら文化の伝承に努める必要があります。

さらに、本県には貴重な天然記念物がありますが、近年の環境の変化や観光客の増加等の影響を受けており、適切な保護対策を講ずる必要があります。

このため、生涯学習の観点に立ち、ふるさとの豊かな文化遺産の再発見や地域文化の新たな創造につながる文化活動の促進が図れるよう、文化活動推進体制の整備等の積極的な推進に努めるとともに、地域に根ざした特色ある文化事業の実施や県民総参加の「ふくしま国体」をめざすスポーツ芸術競技の開催準備の推進に努めます。

次に、埋蔵文化財などの文化財の保護・保存体制をより充実し、文化財の愛護活動と公開を促進するなど、地域文化の積極的な伝承に努めます。また、学術上貴重な価値のある天然記念物の保護対策及び学術調査に努めます。

〔重点施策を具体化する事業〕

新 福島県総合美術展覧会五十周年記念

事業の準備推進

- スポーツ芸術競技の開催準備の推進
- 一部新 天然記念物赤井谷地保護対策事業
- 一部新 特別天然記念物尾瀬総合学術調査事業

新 県立美術館開館十周年記念事業

四 県民の活力をはぐくむ体育・スポーツの振興

〔重点施策の視点〕

現在、学校教育は、社会の著しい変化に対応して、児童生徒が生涯にわたりスポーツに親しみ活力に満ちた生活を営むことができる能力や態度を育成する役割を担っています。また、社会の成熟化の進展に伴い、県民の間では豊かで潤いのある生活や健康への関心が高まり、主体的に様々なスポーツを取り組む人々が増えています。平成七年に「友よ ほんとうの空にとべ！」に対応した施策の推進が求められています。さら

に、平成七年に「友よ ほんとうの空にとべ！」のスローガンの下に開催される「ふくしま国体」において、総合優勝を果たすため、競技力の一層の向上を図ることが重要な課題となっています。

今後も、スポーツへの関心やニーズの一層の高まりが予想されるので、生涯スポーツの観点に立った学校体育や社会体育の充実に努めるとともに、「ふくしま国体」に向けたより質の高い強化事業の推進に努める必要があります。

た、「ふくしま国体」の開催を控え、国体後を見据えた本県スポーツの振興を図る必要があります。

このため、生涯にわたり健康で安全な生活を送るための基礎を培う、学校における健康教育及び学校体育の充実に努めるとともに、県民だけが生涯の各時期にわたり親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、指導者の養成や県民スポーツ・レクリエーション祭の充実を図るなど、生涯スポーツの振興に努めます。

また、全国規模の大会や国際競技会の誘致を促進するとともに、「ふくしま国体」強化候補選手を対象とした合宿事業などを積極的に実施し、競技力の一層の向上に努めるほか、スポーツ振興推進体制の整備やスポーツの普及・振興を一層推進するための基金の設置など、「ふくしま国体」後のスポーツ振興策の検討に努めます。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 新 福島県スポーツ振興基金（仮称）の設置準備の推進
- 第三回県民スポーツ・レクリエーション祭の開催
- 競技力向上対策事業
- 県立荻野漕艇場の整備